

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-192486

(P2017-192486A)

(43) 公開日 平成29年10月26日(2017.10.26)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
**A 4 7 G 29/00 (2006.01)** A 4 7 G 29/00 L 3 K 1 0 0  
 A 4 7 G 29/00 J

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2016-83561(P2016-83561)  
 (22) 出願日 平成28年4月19日(2016.4.19)

(71) 出願人 000110893  
 ニチレイマグネット株式会社  
 大阪府大阪市城東区放出西一丁目2番51-1213号  
 (72) 発明者 北口 季伸  
 大阪府東大阪市稲田上町一丁目18番11号 ニチレイマグネット株式会社内  
 (72) 発明者 長澤 幸一郎  
 大阪府東大阪市稲田上町一丁目18番11号 ニチレイマグネット株式会社内  
 (72) 発明者 是枝 茂  
 大阪府東大阪市稲田上町一丁目18番11号 ニチレイマグネット株式会社内

最終頁に続く

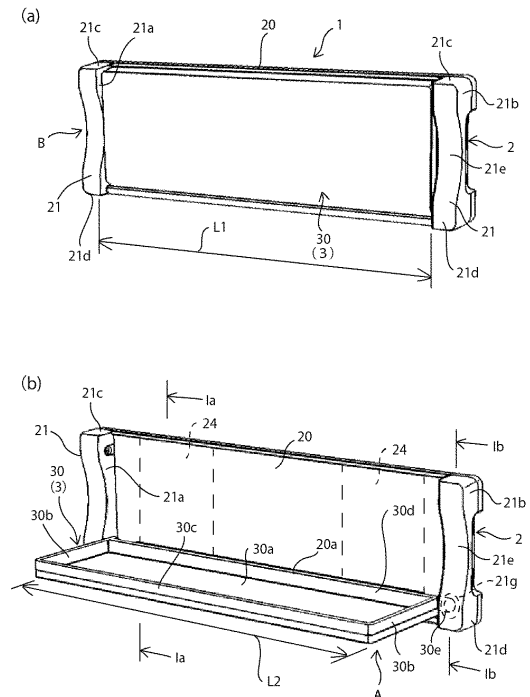
(54) 【発明の名称】 小物ホルダー

(57) 【要約】

【課題】複数種類の小物を置いたり掛けたりする場合であっても、デザインやサイズの統一性を図ることができ、構成部品の統一化を図ることにより、製造コストの削減も可能とした小物ホルダーを提供する。

【解決手段】本小物ホルダーは、被取付面Fに取り付けられるベースプレート2と、このベースプレート2に取り付けられた保持部3とを備えている。保持部3は、複数種類の小物に応じて複数種類形成されるとともに、この複数種類から選択可能とされ、いずれも、小物を保持する使用姿勢Aとベースプレート2側に沿う収納姿勢Bとに姿勢変更自在とするための取付部30eを備えている。ベースプレート2は、任意の保持部3の取付部30eと接続可能な被取付部21gを備えている。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

被取付面に取り付けられるベースプレートと、このベースプレートに取り付けられた保持部とを備えた小物ホルダーであって、

前記保持部は、複数種類の小物に応じて複数種類形成されるとともに、この複数種類から選択可能とされ、いずれも、小物を保持する使用姿勢と前記ベースプレート側に沿う収納姿勢とに姿勢変更自在とするための取付部を備え、前記ベースプレートは、選択された保持部の取付部と接続可能な一又は二以上の被取付部を備えていることを特徴とする小物ホルダー。

**【請求項 2】**

前記ベースプレートは、被取付面に取り付けられる取付手段を備え、

前記取付手段は、マグネットシートを備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の小物ホルダー。

**【請求項 3】**

前記取付手段は、前記マグネットシートに積層された強磁性体シートと、この強磁性体シートに積層されたクッションシートとを備えていることを特徴とする請求項 2 に記載の小物ホルダー。

10

**【発明の詳細な説明】**

20

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、鉛直姿勢のベースプレートと、このベースプレートに沿った収納姿勢と突出した使用姿勢とに方向転換し、使用姿勢において小物を保持する保持部とを備えた小物ホルダーに関する。

**【背景技術】****【0002】**

例えば、キッチンでは、調味料を入れた容器やラップなどを入れた箱、ロール状に巻かれたキッチンペーパー、布巾のような種々の小物が使用されている。そして、これらの小物をその種類や用途に応じて個別に保持する小物ホルダーが提供されている。

30

**【0003】**

例えば特許文献 1、2 に記載された小物ホルダーは、壁や冷蔵庫などの被取付面に取り付けられるベースプレートと、このベースプレートに取り付けられたトレイなどの保持部とを備え、保持部が小物を保持する使用姿勢と前記ベースプレートに沿う収納姿勢とに姿勢変更自在とされている。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】実開平 5 - 37187 号公報

【特許文献 2】実用新案登録第 3122467 号公報

40

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

従来の小物ホルダーは、それぞれの小物の用途に合った専用の構成とされている。例えば、調味料を入れた容器やラップなどを入れた箱を置くための保持部は、トレイで構成される。また、ロール状に巻かれたキッチンペーパーや布巾などを掛けるための保持部としては、複数本のアームで構成される。そのため、キッチンにおいては、様々な小物に応じた小物ホルダーが使用されている。

**【0006】**

しかしながら、これら小物ホルダーは、それぞれ別々の工場や工程で製造されている場

50

合が多く、デザインやサイズがまちまちで統一性が欠如しているため、統一性を重視したコーディネートが困難である。また、各小物に応じて個々に専用の部品を製造した小物ホルダーにあっては、製造コストが高くなる問題がある。

【0007】

そこで、本発明は、複数種類の小物を保持する場合においても、デザインやサイズの統一性を図ることができ、また、構成部品の統一化を図ることにより、製造コストの削減も可能とした小物ホルダーを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る小物ホルダーは、被取付面に取り付けられるベースプレートと、このベースプレートに取り付けられた保持部とを備えた小物ホルダーであって、前記保持部は、複数種類の小物に応じて複数種類形成されるとともに、この複数種類から選択可能とされ、いずれも、小物を保持する使用姿勢と前記ベースプレート側に沿う収納姿勢とに姿勢変更自在とするための取付部を備え、前記ベースプレートは、選択された保持部の取付部と接続可能な一又は二以上の被取付部を備えていることを特徴としている。

10

【0009】

前記本発明に係る小物ホルダーの一態様として、前記ベースプレートは、被取付面に取り付けられる取付手段を備え、前記取付手段は、マグネットシートを備えていることを特徴としている。

【0010】

この場合、前記取付手段は、前記マグネットシートに積層された強磁性体シートと、この強磁性体シートに積層されたクッションシートとを備えていてもよい。

20

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、複数種類の小物を置いたり掛けたりする場合であっても、デザインやサイズの統一性を図ることができ、また、構成部品の統一化を図ることにより、製造コストなどの削減も可能とした小物ホルダーを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明に係る小物ホルダーの第1の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてトレーを採用した例を示し、(a)はトレーが収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)はトレーが使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

30

【図2】本発明に係る小物ホルダーの第1の実施形態を示し、背面から見た分解斜視図である。

【図3】本発明に係る小物ホルダーの第1の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた取付手段を示す要部拡大斜視図である。

【図4】図1(b)のIa-Ia線断面図である。

【図5】図1(b)のIb-Ib線断面図である。

【図6】本発明に係る小物ホルダーの第1の実施形態であって、保持部としてトレーを採用した使用例を示す斜視図である。

40

【図7】本発明に係る小物ホルダーの第1の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてフック部材を採用した例を示し、(a)はフック部材が収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)はフック部材が使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

【図8】本発明に係る小物ホルダーの第1の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてキッチンペーパーホルダー部材を採用した例を示し、(a)はキッチンペーパーホルダー部材が収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)はキッチンペーパーホルダー部材が使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

【図9】本発明に係る小物ホルダーの第1の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてタオル掛け部材を採用した例を示し、(a)はタオル掛けが収納姿勢にあ

50

る状態を正面から見た斜視図、(b)はタオル掛け部材が使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

【図10】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部として上下部のトレーを採用した例を示し、(a)は上下部のトレーが収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)は上下部のトレーが使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

【図11】図10(b)のIIa-IIa線断面図である。

【図12】図10(b)のIIb-IIb線断面図である。

【図13】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部として採用された上部のトレーなどの要部を示し、(a)は上部のトレーなどが収納姿勢にある断面図、(b)は上部のトレーなどが収納姿勢と使用姿勢の途中にある断面図、(c)は上部のトレーが使用姿勢にある断面図である。

10

【図14】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてトレーを採用した使用例を示す斜視図である。

【図15】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてトレーと位置決め部材とを組み合わせた小物立てを採用した例を示し、(a)は小物立てが収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)は小物立てが使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

【図16】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてトレーと位置決め部材とを組み合わせた小物立てを採用したときの使用例を示す正面から見た斜視図である。

20

【図17】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてトレーとタオル掛けの組み合わせを採用した例を示し、(a)はトレーおよびタオル掛け部材が収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)はトレーおよびタオル掛け部材が使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

【図18】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてトレーとフック部材との組み合わせを採用した例を示し、(a)はトレーおよびフック部材が収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)はトレーおよびフック部材が使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

【図19】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部として布巾掛け部材を採用した例を示し、(a)は布巾掛け部材が収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)は布巾掛け部材が使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

30

【図20】本発明に係る小物ホルダーの第2の実施形態であって、小物ホルダーに備えられた保持部としてキッチンペーパーホルダーを採用した例を示し、(a)はキッチンペーパーホルダーが収納姿勢にある状態を正面から見た斜視図、(b)は使用姿勢にある状態を正面から見た斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

〔第1の実施形態〕

40

本発明に係る小物ホルダーの第1の実施形態について図1から図9を参照して説明する。

【0014】

第1の実施形態の小物ホルダー1は、壁面などの被取付面Fに取り付けられるベースプレート2と、このベースプレート2に取り付けられた保持部3とを備えている。ベースプレート2は、長方形板状の基体20と、この基体20の両側に突設された側部21, 21とを備えている。さらに、ベースプレート2は、被取付面に取り付けられる取付手段24を基体20の裏面に備えている。保持部3は、複数種類の小物Sに応じて複数種類形成され、この複数種類から選択可能とされている。

【0015】

50

基体 20 は、ABS 樹脂などの合成樹脂素材を用いて、射出成形法等により正面視長形状に成形されている。基体 20 の裏面側の周囲には、枠部 26 が突出している。

【0016】

両側部 21, 21 は、保持部 3 を支持する部分で、所定の間隔 L1 を有して基体 20 前面の両側にビスなどで固定されている。この両側部 21, 21 は、基体 20 の上端部と下端部が中間部よりも少し飛び出るようにカーブした形態とされ、内壁 21a、外壁 21b、上壁 21c、下壁 21d そして前壁 21e を有し、ABS などの合成樹脂により成形されている。

【0017】

両側部 21, 21 の内壁 21a, 21a の少なくとも一方の端部（図面では下端部）内側面には、図 5 に示すように、円形に開口した被取付部 21g が形成されている。

10

【0018】

取付手段 24 は、被取付面 F が鉄などの強磁性体を表面側に備えられている場合において、図 2 および図 3 に示すように、磁気吸着されるマグネットシート複合材から構成されている。マグネットシート複合材 24 は、被取付面 F（図 4, 5 参照）に向き合う裏面側から順に、滑り止め剤を塗布したマグネットシート 24a と、金属製シートとしてのステンレススチール箔のような強磁性体シート 24b と、弾力性を有するクッションシート 24c とを貼り合わせた構成とされている。

【0019】

マグネットシート 24a は、裏面が基体 20 の枠部 26 内に奥まらないように埋め込まれている。クッションシート 24c は、両面テープや接着剤などによって基体 20 の裏面に貼着される。図面では、2 個の長形状の取付手段 24 が基体 20 に貼着されている。しかし、取付手段 24 の大きさや形状は、限定されるものではなく、単体であっても 3 枚以上であってもよい。いずれにしても、マグネットシート 24a は、強磁性体を表面側に有する壁面等の被取付面 F に磁気吸着により固定される。

20

【0020】

取付手段 24 がクッションシート 24c を備えることで、マグネットシート 24a が磁気吸着によって被取付面 F に強く当たった際の衝撃を吸収する。さらに、マグネットシート 24a が粘着力を有するなど滑り止め加工されていることにより、滑り落ちにくいようにすることができる。そして、マグネットシート 24a とクッションシート 24c との間に挟まれた強磁性体シート 24b により、マグネットシート 24a の磁気吸着力が強化されている。なお、使用状況に応じて、クッションシート 24c や強磁性体シート 24b は、必ずしも備えなくてもよい。

30

【0021】

図 1 ないし図 6 に示す小物ホルダー 1 の保持部 3 は、トレイ 30 である。トレイ 30 は、底壁 30a と左右壁 30b, 30b と前後壁 30c, 30d を有し、ABS 樹脂などの合成樹脂素材を用いて、射出成形法により平面視長形状に成形されている。

【0022】

トレイ 30 の横方向（基体 20 の左右方向）の長さ寸法 L2 は、トレイ 30 が両側部 21, 21 間に収まるように、基体 20 の両側部 21, 21 の間隔 L1 と同等かわずかに短く設定されている。トレイ 30 の基部には、左右に突出する軸部（取付部）30e, 30e がそれぞれ設けられており、各軸部 30e, 30e は両側部 21, 21 の被取付部 21g に嵌合することにより取り付けられている。

40

【0023】

これにより、トレイ 30 は、各軸部 30e を中心にして回転し、基体 20 から水平方向に突出する使用姿勢 A と、基体 20 に沿うような上向きの収納姿勢 B とに姿勢変更自在とされている。

【0024】

そして、図 4 に示すように、基体 20 前面の下部には、凸条のストッパー部 20a が設けられている。トレイ 30 の基部に設けられた後壁 30d の上面がストッパー部 20a に

50

下方から係止することにより、トレ-30は、使用姿勢Aを維持することが可能となる。

【0025】

ここで、第1の実施形態の小物ホルダー1を使用する方法について説明する。ここでは、トレ-30が収納姿勢Bとされた状態で操作を開始する。

【0026】

まず、ベースプレート2に貼着された取付手段24のマグネットシート24aを被取付面Fの所定位置に磁気吸着により固定させる。このとき、取付手段24は、マグネットシート24aとクッションシート24cを備えているので、小物ホルダー1を勢いよく被取付面Fに磁気吸着した場合であっても、そのときの衝撃がクッションシート24cによって和らげられるため、衝撃が殆どないソフトな感覚で取り付けることができる。

10

【0027】

そして、トレ-30の上部を手前に引くとトレ-30は水平状態の使用姿勢Aとなる。このトレ-30上には、図6に示すように、調味料などを収納した複数の小物S、Sが適宜載せられる。

【0028】

本実施形態の小物ホルダー1は、取付手段24がマグネットシート24aとクッションシート24cとの間に強磁性体シート24bを挟んだ構成として磁気吸着力を上げているので、トレ-30上に載せられる小物Sの耐加重値を上げることができる。しかも、マグネットシート24aに滑り止め剤が塗布されることによっても、小物Sの耐荷重値を上げることができる。

20

【0029】

そして、小物ホルダー1は、収納姿勢Bにおいて、トレ-30が基体20に沿うことで厚さ寸法を抑えることができ、使用しない際だけでなく、店頭における陳列時や輸送時などにおいてコンパクト化を図ることができる。したがって、この小物ホルダーは、輸送コスト、陸上輸送でのCO2（注：「2」は出願時に下添え字にします）、倉庫代などを削減することができる。

【0030】

次に、小物ホルダー1の保持部3としてフック部材31を採用した例について図7を参照しながら説明する。なお、ベースプレート2は、保持部3としてトレ-30を使用する場合と同一構造の部品を採用する。

30

【0031】

フック部材31は両端（片方のみ図示）に軸部31aを有する板状の基板31bと、この基板31bから所定の間隔で前方に突出する複数のフック部31cとを備えている。基板31bの長さ寸法は、前記トレ-30の長さ寸法L2と同等、基体20の両側部21、21の間隔L1と同等かわずかに短く設定されている。各軸部31aは、両側部21、21の被取付部21gに嵌合されている。これにより、フック部材31は、各軸部31aを中心にして回転する。すなわち、フック部材31は、使用姿勢Aと、収納姿勢Bとに姿勢変更自在に構成されている。

【0032】

このようなフック部材31は、図7（b）に示すように、使用姿勢Aにおいてキッチンで使用する柄付きの小物Sをフック部31cに吊り下げておくことができる。小物Sをフック部31cに吊り下げないときは、フック部31cを基体20に沿わせた収納姿勢Bとすることで、コンパクト化される。

40

【0033】

次に、小物ホルダー1の保持部3としてキッチンペーパーホルダー部材32を採用した例について図8を参照しながら説明する。なお、ベースプレート2は、保持部3としてトレ-30を使用する場合と同一構造の部品を採用する。

【0034】

キッチンペーパーホルダー部材32は、トレ-30やフック部材31を取り付けた場合の基体20を天地反転し、被取付部21gが上側に位置するようにして取り付けられる。

50

キッチンペーパーホルダー部材 3 2 は、長尺状の基部 3 2 a と、基部 3 2 a の一端から突出したアーム 3 2 b と、基部 3 2 a と平行になるようにアーム 3 2 b の先端に固定された支持部 3 2 c と、引掛けアーム 3 2 e とを備えている。

【 0 0 3 5 】

基部 3 2 a および支持部 3 2 c の長さ寸法は、前記トレイ 3 0 の長さ寸法 L 2 と同等に設定されている。アーム 3 2 b および引掛けアーム 3 2 e の長さ寸法は、側部 2 1 よりも短く設定されている。

【 0 0 3 6 】

基部 3 2 a の両端部には、前記被取付部 2 1 g に係合して軸支される軸部 3 2 d が設けられている。引掛けアーム 3 2 e は、基端部を回転軸として揺動し、先端に支持部 3 2 c の先端部を引っ掛ける部分（採番せず）を有している。引掛けアーム 3 2 e の基端部は、基部 3 2 a のアーム 3 2 b を有していない端部側の軸部 3 2 d に軸支されている。

10

【 0 0 3 7 】

このようなキッチンペーパーホルダー部材 3 2 は、収納姿勢 B 状態において、図 8 ( a ) に示すように、アーム 3 2 b 、支持部 3 2 c および引掛けアーム 3 2 e が基体 2 0 に沿った下向き状態となっている。そして、キッチンペーパーホルダー部材 3 2 を使用姿勢 A とするには、図 8 ( b ) に示すように、アーム 3 2 b を、軸部 3 2 d を中心にして上方に回動させアーム 3 2 b および支持部 3 2 c を基体 2 0 から離れた状態とする。

【 0 0 3 8 】

この使用姿勢 A において、図 8 ( b ) の仮想線に示すように、支持部 3 2 b にロール状に巻き取られたキッチンペーパー（小物） S の中空芯を挿通する。そして、引掛けアーム 3 2 e の引っ掛ける部分を支持部 3 2 c の先端部に引っ掛ける。また、キッチンペーパー（小物） S の外周面が基体 2 0 に接触することで、キッチンペーパーホルダー部材 2 0 は、使用姿勢 A を維持する。したがって、キッチンペーパーホルダー部材 2 0 が使用されるにつれて、アーム 3 2 b および支持部 3 2 c は、基体 2 0 に近づいていく。

20

【 0 0 3 9 】

次に、小物ホルダー 1 の保持部 3 としてタオル掛け部材 3 3 を採用した例について図 9 に示す。なお、ベースプレート 2 は、保持部 3 としてトレイ 3 0 を使用する場合と同一構造の部品を採用する。

【 0 0 4 0 】

タオル掛け部材 3 3 は、左右一対のアーム 3 3 b , 3 3 b を有する略 U 字状のフレーム 3 3 a と、各アーム 3 3 b の中途部に架け渡される連結部 3 3 c とを備えている。フレーム 3 3 a の各アーム 3 3 b の基端部には、左右に突出する軸部 3 3 d がそれぞれ設けられており、各軸部 3 3 d は被取付部 2 1 g ( 図 5 参照 ) にそれぞれ嵌合されている。

30

【 0 0 4 1 】

これにより、タオル掛け部材 3 3 は、各軸部 3 3 d を中心にして、図 9 ( b ) に示すように基体 2 0 から水平方向に突出する使用姿勢 A と、図 9 ( a ) に示すように基体 2 0 に沿うような上向きの収納姿勢 B とに姿勢変更自在に構成されている。使用姿勢 A の小物置き部材 3 3 上には、小物 S ( 図示せず ) が置かれたり、フレーム 3 3 a や連結部 3 3 c に布巾（小物） S ( 図示せず ) が掛けられたりする。タオル掛け部材 3 3 が収納姿勢 B とされることで、コンパクトに収納することができる。

40

【 0 0 4 2 】

以上のように、第 1 の実施形態は、同一構造のベースプレート 2 に対して、保持部 3 としてトレイ 3 0 、フック部材 3 1 、ホルダー部材 3 2 および載置部材 3 3 のいずれかを選択して取り付けて製造することが可能である。このため、任意の保持部 3 において同一構造のベースプレート 2 を兼用することが可能となり、保持部 3 の種類に応じて専用のベースプレート 2 を製造する場合に比し、商品コストの削減を図ることができる。

【 0 0 4 3 】

また、第 1 の実施形態の周用具 1 をキッチンなどで使用する際には、同一構造のベースプレート 2 を使用しているため、使用者が所望する複数種類の保持部 3 を使用しても、デ

50

ザインやサイズが統一されるため、洗練されたコーディネートを演出することができる。このように、共通のベースプレート2を採用することで、複数種類の商品として展開した際に、シリーズ性のある商品であることが容易に認知することができ、商品価値を向上することができる。さらに、構成部品を統一することで、パッケージの共有も含めて製造コストを削減することができる。

**【0044】**

〔第2の実施形態〕

本発明に係る小物ホルダー1の第2の実施形態について図10から図20を参照して説明する。なお、第1の実施形態に係る小物ホルダー1と同一部材は、同一符号を付して説明する。

10

**【0045】**

第2の実施形態の小物ホルダー1は、第1の実施形態と同様、ベースプレート2と、保持部3とを備えて構成されている。ただし、第2の実施形態の小物ホルダー1の保持部3は、図10から図14に示すように、上部と下部の2段のトレ-30A, 30を備えている。

**【0046】**

そのため、第2の実施形態のベースプレート2は、第1の実施形態のベースプレート2よりも高さ方向において長くされている。また、ベースプレート2の両側部21の上部内側面には、図13に示すような上部の被取付部21hが形成されている。上部の被取付部21hは、円形に開口した軸穴部21iと長孔の係止部21jとを連続させた鉤穴形状とされている。

20

**【0047】**

上部のトレ-30Aは、下部のトレ-30よりも短く突出した姿勢になるように、使用姿勢Aでの奥行方向が短くされている。上部のトレ-30Aは、基体20から水平方向に突出する使用姿勢Aと、下向きになって基体20に沿う収納姿勢Bとに姿勢変更自在とするため、左右に突出する軸部(取付部)30f, 30fを基端部に備えている。この軸部30f, 30fは、平行な一对の長辺部を有する長円形に形成されている。軸部30f, 30fの一对の長辺部の間隔は、上部の被取付部21hの長孔の係止部21jの幅と同じとされている。

**【0048】**

下部のトレ-30は、第1の実施形態のトレ-30と同様に軸部30eが両側部21、21の下部に設けられた被取付部21gに回動可能に嵌合されている。これにより、下部のトレ-30は、軸部30eを中心にして、基体20から水平方向に突出する使用姿勢Aと、上向きの収納姿勢Bとに姿勢変更自在に回動自在とされている。

30

**【0049】**

そして、収納姿勢Bでは、図10(a)に示すように、上向きとなった下部のトレ-30が下向きとなった上部のトレ-30Aを覆う状態とされる。したがって、この小物ホルダー1は、2枚のトレ-30A, 30を備えていてもコンパクトに収納することができる。

**【0050】**

そして、使用姿勢Aでは、図10(b)から図12に示すように、下部のトレ-30と上部のトレ-30Aが基体20から突出した姿勢とされ、図14に示すようにそれぞれのトレ-30, 30Aの大きさに適した小物Sが載せられる。

40

**【0051】**

上部のトレ-30Aは、収納姿勢Bにおいて図13(a)に示すように、軸部30fが上部の被取付部20hの軸穴部21i内で横向きになっているが、水平姿勢とされると、図13(b)に示すように、軸部30fが上部の被取付部20h内で縦向きとなり、使用姿勢Aとされると、図13(c)に示すように、軸部30fが下降して係止部21j内に嵌り込む。

**【0052】**

50

次に、小物ホルダー 1 の保持部 3 としてトレ 3 0 と位置決め部材 3 5 とを組み合わせた小物立を採用した例について図 1 5 および図 1 6 を参照しながら説明する。

【 0 0 5 3 】

この保持部 3 は、ベースプレート 2 の下部にトレ 3 0 を備え、ベースプレート 2 の上部に位置決め部材 3 5 を備えている。トレ 3 0 も位置決め部材 3 5 も、水平方向に基体 2 0 から突出した使用姿勢 A と上向きに基体 2 0 に沿う収納姿勢 B とに姿勢変更自在に回動可能とされている。

【 0 0 5 4 】

位置決め部材 3 5 には、複数の挿通開口 3 5 a が枠体によって区画形成されている。このような小物立てとして使用する保持部 3 は、図 1 6 に示すように、縦長の小物 S を位置決め部材 3 5 の挿通開口 3 5 a に挿通させた状態で、トレ 3 0 に載せることができる。

10

【 0 0 5 5 】

収納姿勢 B において、トレ 3 0 は上向きとなって基体 2 0 に沿い、位置決め部材 3 5 は下向きとなって基体 2 0 に沿い、トレ 3 0 の先端縁と位置決め部材 3 5 の先端縁とが向き合うようにされている。したがって、この小物ホルダー 1 は、トレ 3 0 と位置決め部材 3 5 とを備えていても、コンパクトに収納することができる。

【 0 0 5 6 】

次に、小物ホルダー 1 の保持部 3 として上側のトレ 3 0 と下側のタオル掛け部材 3 6 とを組み合わせた例について図 1 7 を参照しながら説明する。

【 0 0 5 7 】

タオル掛け部材 3 6 は、左右一対のアーム部 3 6 a と、アーム部 3 6 a の先端部に連結される吊り下部 3 6 b とによって略 U 字状に形成されている。

20

【 0 0 5 8 】

そして、各アーム部 3 6 a の基端部には、軸部 3 6 c が設けられている。この軸部 3 6 c が両側部 2 1 の被取付部 2 1 g に回動可能に嵌合されている。これにより、タオル掛け部材 3 6 は、各軸部 3 3 d を中心にして、基体 2 0 から水平姿勢に突出する使用姿勢 A と、基体 2 0 に沿う収納姿勢 B とに姿勢変更自在に回動する。収納姿勢 B のタオル掛け部材 3 6 の先端縁がトレ 3 0 の基端部に向き合うように、タオル掛け部材 3 6 のアーム部 3 6 a の長さが設定されている。

【 0 0 5 9 】

トレ 3 0 は、ベースプレート 2 の両側部 2 1 , 2 1 の上下方向の略中間部に設けられている。そのため、両側部 2 1 , 2 1 の中間部には、被取付部としての中段支持開口 2 1 j が形成されている。そして、中段支持開口 2 1 j にはトレ 3 0 の各軸部 3 0 e が嵌合している。

30

【 0 0 6 0 】

これにより、トレ 3 0 は、各軸部 3 0 e を中心にして、水平方向に基体 2 0 から突出した使用姿勢 A と、上向きに基体 2 0 に沿った収納姿勢 B とに姿勢変更自在に回動する。したがって、この小物ホルダー 1 は、トレ 3 0 とタオル掛け部材 3 6 とを備えていても、コンパクトに収納することができる。

【 0 0 6 1 】

次に、小物ホルダー 1 の保持部 3 として上側のトレ 3 0 と下側のフック部材 3 7 とを組み合わせた例について図 1 8 を参照しながら説明する。

40

【 0 0 6 2 】

フック部材 3 7 は軸部 3 7 b を有する基部 3 7 a と、基部 3 7 a から突出した複数のフック部 3 7 c とを備えている。フック部材 3 7 は、各軸部 3 3 d を中心にして、フック部 3 7 c が基部 2 0 から水平姿勢に突出する使用姿勢 A と、基部 2 0 に沿う収納姿勢 B とに姿勢変更自在に回動する。収納姿勢 B において、上向きとなったフック部 3 7 c の先端部とトレ 3 0 の基端縁とが向き合うようにされている。

【 0 0 6 3 】

トレ 3 0 は、ベースプレート 2 の両側部 2 1 , 2 1 の上下方向の略中間部に設けられ

50

ている。そのため、両側部 2 1 , 2 1 の中間部には、被取付部としての中段支持開口 2 1 j が形成されている。そして、中段支持開口 2 1 j にはトレ 3 0 の各軸部 3 0 e が嵌合している。

#### 【 0 0 6 4 】

これにより、トレ 3 0 は、各軸部 3 0 e を中心にして、水平方向に基体 2 0 から突出した使用姿勢 A と、上向きに基体 2 0 に沿う収納姿勢 B とに姿勢変更自在に回転する。したがって、この小物ホルダー 1 は、トレ 3 0 とタオル掛け部材 3 6 とを備えていても、収納姿勢 B においてコンパクトに収納することができる。

#### 【 0 0 6 5 】

次に、小物ホルダー 1 の保持部 3 として布巾掛け部材 3 8 を採用した例について図 1 9 を参照しながら説明する。

#### 【 0 0 6 6 】

布巾掛け部材 3 8 は、一方の側部 2 1 の上部の被取付部 2 1 h および下部の被取付部 2 1 g に嵌合される基部 3 8 a と、基部 3 8 a から水平方向に回転自在に設けられた複数の掛け部 3 8 b とを備えている。

#### 【 0 0 6 7 】

各掛け部 3 8 b は上下方向に所定間隔を有して配置されており、それぞれが、図 1 9 ( b ) に示すように、基体 2 0 から異なる角度 ( 図示しないが同じ角度でもよい。 ) で突出した使用姿勢 A と、図 1 9 ( a ) に示すように、基体 2 0 に沿う収納姿勢 B とに姿勢変更自在に水平に回転自在とされている。この小物ホルダー 1 は、収納姿勢 B において布巾掛け部材 3 8 をコンパクトに収納することができる。

#### 【 0 0 6 8 】

次に、小物ホルダー 1 の保持部 3 としてキッチンペーパーホルダー部材 3 2 を採用した例について図 2 0 を参照しながら説明する。

#### 【 0 0 6 9 】

キッチンペーパーホルダー部材 3 2 は、図 8 で示した第 1 の実施形態と同じ基本構成とされ、両側部 2 1 , 2 1 に軸支される基部 3 2 a と、基部 3 2 a の一端から突出したアーム 3 2 b と、基部 3 2 a と平行になるようにアーム 3 2 b の先端に固定された支持部 3 2 c とを備えている。

#### 【 0 0 7 0 】

このキッチンペーパーホルダー部材 3 2 は、アーム 3 2 b が斜め下方に傾斜した使用姿勢 A と基体 2 0 に沿う収納姿勢 B とに回転可能とされている。このアーム 3 2 b は、アーム 3 2 b に対する軸部 3 2 d の角度を適宜設定することにより、所望の角度に傾斜させ、キッチンペーパーを掛けることができる。また、この小物ホルダー 1 は、アーム 3 2 b を基体 2 0 に沿わせた収納姿勢 A とすることで、コンパクトに収納することができる。

#### 【 0 0 7 1 】

以上のように、第 2 の実施形態においても、同一構造のベースプレート 2 に対して、保持部 3 として複数のトレ 3 0 、タオル掛け部材 3 6 、フック部材 3 1 、布巾掛け部材 3 8 およびホルダー部材 3 2 の何れかを複数個または単数選択して取り付けて製造することが可能である。第 2 の実施形態に係る小物ホルダー 1 も、複数種類の保持部 3 のデザインやサイズが統一性を有し、構成部品が共通化されることで、製造コストを削減することができるだけでなく、パッケージを共有することもできる。さらに、この第 2 の実施形態に係る小物ホルダー 1 も、輸送コスト、陸上輸送での CO<sub>2</sub>、倉庫代を削減することができる。

#### 【 0 0 7 2 】

〔その他の実施形態〕

本発明は、第 1、第 2 の実施形態に限定されるものではない。ベースプレート 2 の大きさや形状は、使用される場所や用途に応じて適宜設計変更可能である。また、保持部 3 も用途に応じて任意の種類ものが採用可能である。したがって、第 1、第 2 実施形態の小物ホルダーは、キッチンで使用する場合以外の洗面所や風呂場など任意の場所に適した保持

10

20

30

40

50

部を採用することができる。

【 0 0 7 3 】

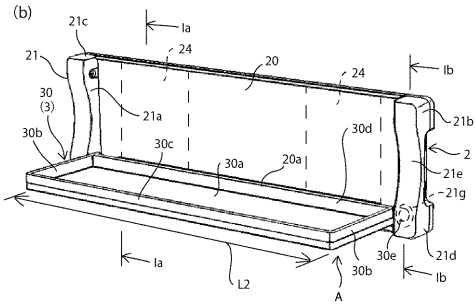
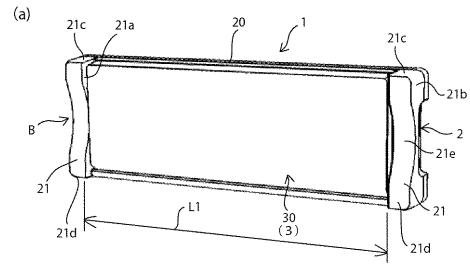
また、第 1、第 2 の実施形態では、取付手段 2 4 として、マグネットシート 2 4 a を備えたが、マグネットシート 2 4 a に替え、あるいはマグネットシート 2 4 a とともに、両面接着シートや接着剤、あるいはビスなどによって被取付面 F に取り付けられるようにしてもよい。

【 符号の説明 】

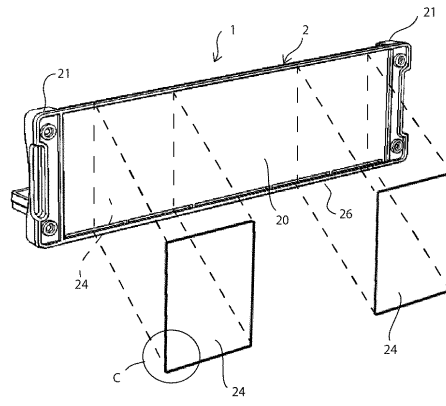
【 0 0 7 4 】

1	小物ホルダー	
2	ベースプレート	10
3	保持部	
2 0	基体	
2 1	側部	
2 1 g	被取付部	
2 1 h	被取付部	
2 4	取付手段	
2 4 a	マグネットシート	
2 4 b	強磁性体シート	
2 4 c	クッションシート	
3 0	トレー	20
3 0 e	軸部（取付部）	
3 1	フック部材	
3 1 a	軸部（取付部）	
3 2	ホルダー部材	
3 2 d	軸部（取付部）	
3 3	タオル掛け	
3 5	位置決め部材	
3 6	タオル掛け部材	
3 7	フック部材	
3 8	布巾掛け部材	30
A	使用姿勢	
B	収納姿勢	
F	被取付面	
S	小物	

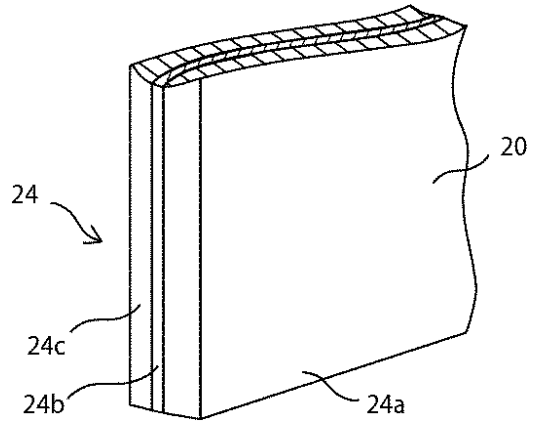
【 図 1 】



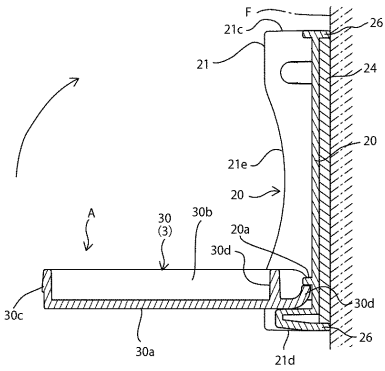
【 図 2 】



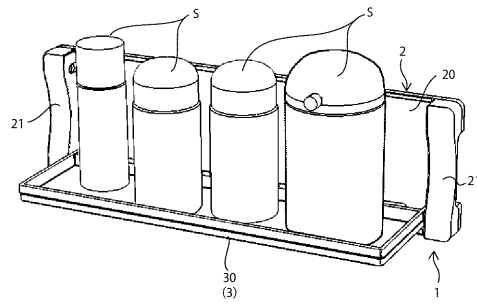
【 図 3 】



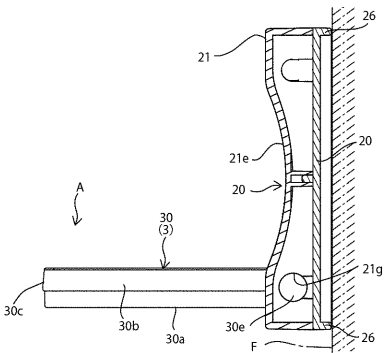
【 図 4 】



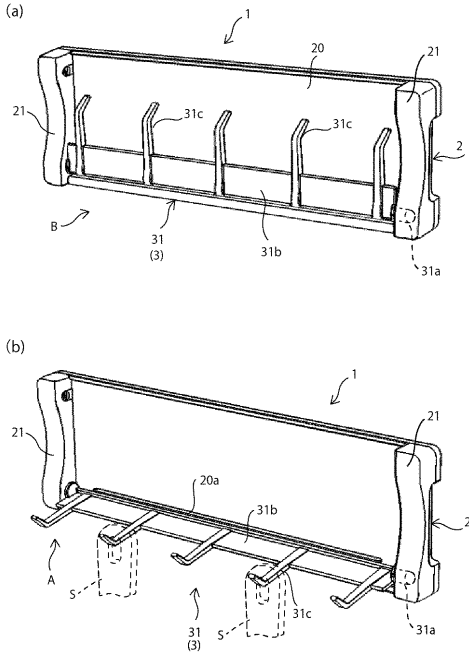
【 図 6 】



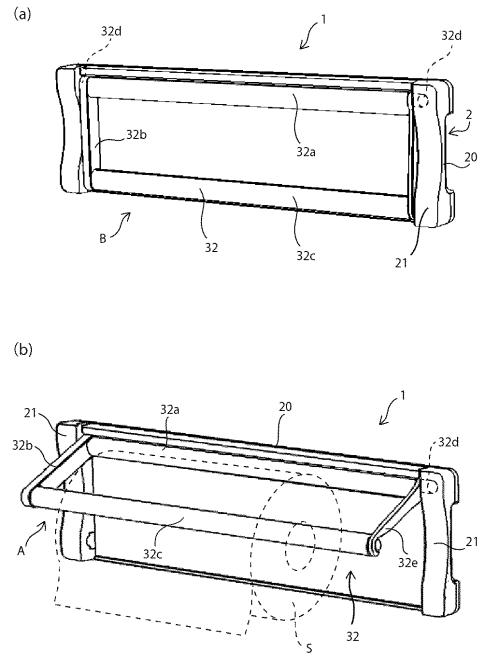
【 図 5 】



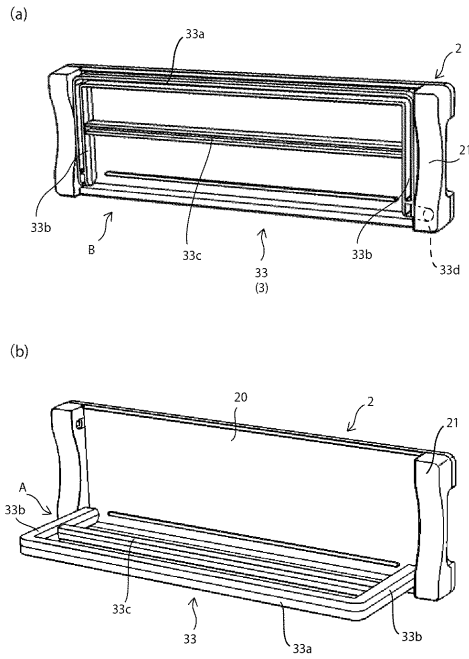
【 図 7 】



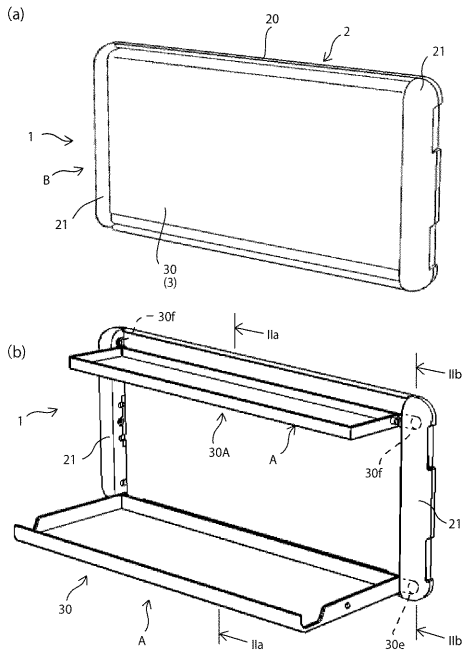
【 図 8 】



【 図 9 】

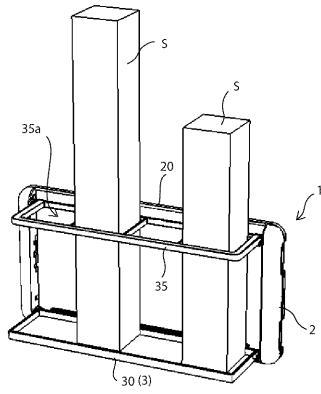


【 図 10 】

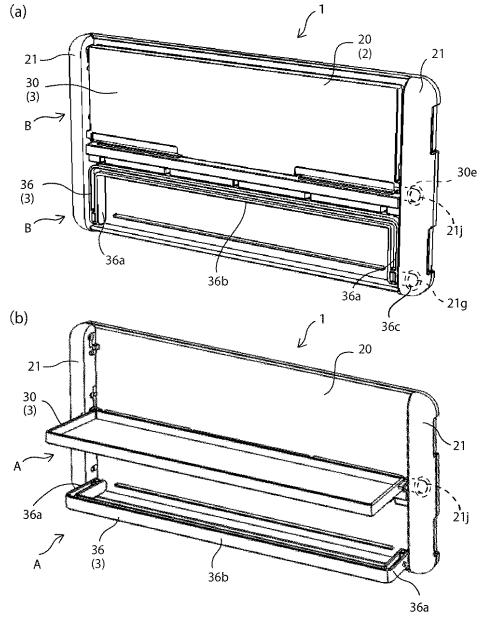




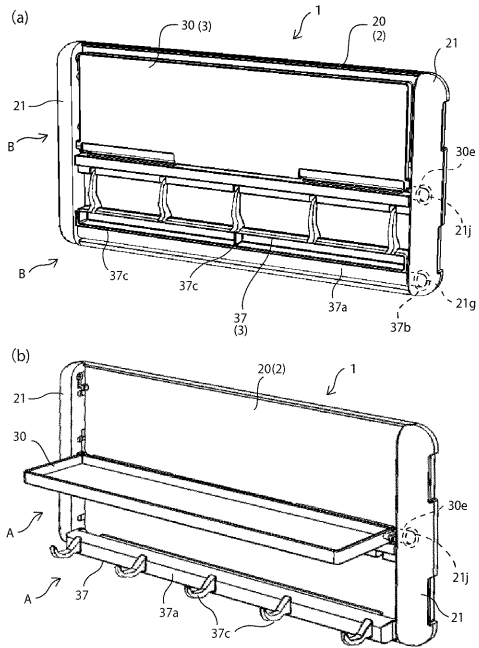
【図16】



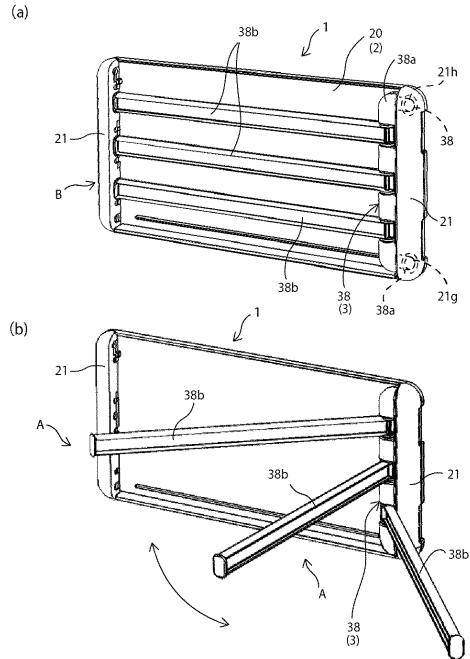
【図17】



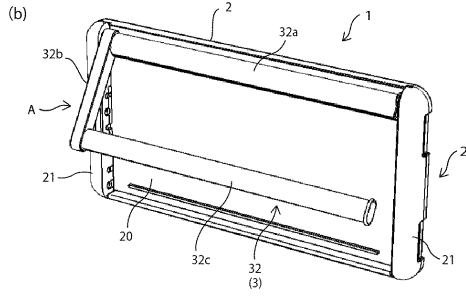
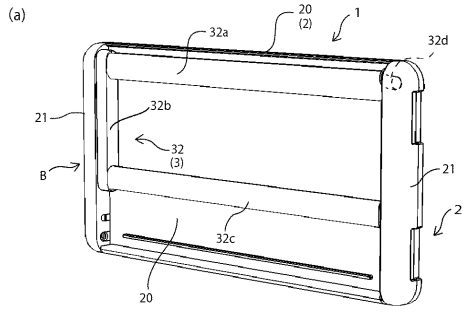
【図18】



【図19】



【 図 20 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 川村 伸之

大阪府東大阪市稲田上町一丁目18番11号 ニチレイマグネット株式会社内

Fターム(参考) 3K100 AA05 AA06 AA13 AC01 AC02 AD03 AE01 AF03 AG03 AH05  
AH06 AH09 AJ03 AJ05